

## 水道管路耐震化事業官民連携あり方検討業務 仕様書

「水道管路耐震化事業官民連携あり方検討業務（以下「本業務」という。）」の実施について、香川県広域水道企業団（以下「企業団」という。）と受注者は、業務委託の仕様を次のとおり定めるものとする。

### 1 業務の目的

企業団では、切迫性が指摘される南海トラフ地震等への備えとして、重要施設に接続する管路や緊急輸送道路下に埋設されている管路の耐震化ペースを引上げ、県内一円における断水リスクを低減するために、官民連携手法を活用した「水道管路耐震事業」の実施に向けて検討を進めることを決定したところである。

本業務は、企業団が公表している「香川県広域水道企業団 上下水道耐震化計画（上水道）」（以下「耐震化計画」という。）および「緊急輸送道路下に埋設されている管路の更新計画」を踏まえつつ、市場調査実施に向けた諸条件の整理や官民連携手法を検討することを目的とするものである。

### 2 業務内容

受注者は、「耐震化計画」等を十分に理解したうえで、発注者が新たな官民連携手法に係る詳細な制度設計を進めるにあたって、法務、財務及び技術的分野等に関する専門的知見及びこれまでの経験に基づいて、次の項目に係る確認や評価、助言、文書作成等を行う。

#### （1）市場調査の実施に向けた資料等の作成

ア 諸条件の整理・検討（必要情報の確認・収集、事業概要等の整理、事業・経営課題等の分析・検討等）

受注者は市場調査の実施に必要となる情報を収集し、発注者の求めに応じた支援を行う。また、収集した官民連携に関する情報等の比較・分析、類似国内事例に関する調査（現地調査は求めない）等を行う。

イ 想定されるPPP/PFI（官民連携）手法の選択肢の整理・検討

上記調査等で得られた結果より、想定されるPPP/PFI（官民連携）手法の選択肢の整理・検討を行う。

### 3 委託期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

### 4 履行方法

受注者は、本業務に基づいて行った助言や検証等により作成した資料、検討書、調査等の結果等について取りまとめ、成果物として発注者に提出する。

納入物：[1] 打合せ、相談に対する助言にかかる記録  
[2] 各種検討資料、調査等の結果報告書等  
※ [1] 及び [2] について、A4版用紙2部及び電子媒体を格納したCD-R等1枚

納入期限：[1] 打合せ、相談に対する助言後速やかに  
[2] 令和8年9月30日

納入先：香川県広域水道企業団 計画課

電子媒体による納入物は、原則として新品を使用し、発注者が指定するソフトにより納入すること。また、次のとおりウイルス対策を施すこと。

- (1) ファイルを電子媒体に格納する前にウイルスチェックを行う。
- (2) ウイルスチェックの結果、ウイルス感染がないファイルのみを電子媒体に格納する。
- (3) ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、信頼性の高いものを利用しなければならない。また、最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用すること。
- (4) 電子媒体の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス（パターンファイル）定義年月日又はパターンファイル名」、「チェック年月日（西暦表示）」を明記しなければならない。

## 5 提出書類

- (1) 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後、提出図書一覧表に記載の書類について、指定期日までに、発注者に遅滞なく提出しなければならない。
- (2) 受注者が、発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

## 6 業務計画書

受注者は、業務計画書について、次の項目を記載しなければならない。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果品の内容、部数
- (7) 連絡体制

## 7 再委託

- (1) 受注者は業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできない。ただし、受注者が委託しようとする委託者の名称、業務の範囲、理由、その他発注者が必要とする事項を書面による承認を得たときは、この限りでない。
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理等の簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、(1)及び(2)に規定する業務以外の再委託にあたっては、「再委託承諾申請書」により発注者の承諾を得なければならない。
- (4) 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、香川県広域水道企業団物品等の買入れ等に係る指名停止等措置要領に基づく停止措置期間中の者、又は同要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

## 8 その他

- (1) 受注者は、本業務の履行に際し、公正な業務の執行に関して関係法令等を遵守するとともに、関係職員に周知徹底しなければならない。
- (2) 受注者は、第三者の著作物を利用する際は、当該第三者の著作権を侵害しないようすること。
- (3) 受注者は、本業務の履行において取り扱う情報について、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、本業務のみに使用し、他の目的には使用してはならない。また、発注者の許可なく複製・転送等してはならない。
- (4) 受注者は、本業務の履行にあたっては、日本語に堪能（通訳が確保できれば可）な者を従事させなければならない。
- (5) 契約の金額は、本業務に係る助言、文書作成、会議の参加等に要する交通費その他を含めた一式の金額とする。
- (6) 本業務の具体的な業務の進め方及び本業務の遂行において疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うものとする。

提出図書一覧表

名称	様式	提出部数	提出時期	備考
業務責任者届	任意	1	契約締結後 14日以内	
業務責任者変更届	任意	1	隨時	変更がある場合のみ。
業務工程表	任意	1	契約締結後 14日以内	
業務計画書	任意	1	契約締結後 14日以内	
再委託承諾申請書	任意	1	隨時	
再委託業者通知書	任意	1	隨時	発注者が再委託を承諾 した場合のみ。
業務委託完成届	任意	2	業務完成時	
業務委託一部完成届	任意	2	業務完成時 (一部)	
業務委託完成 (一部完成) 出来高明細書	任意	2	業務完成時	